

令和 6 年 6 月 議 会

議 案 説 明 資 料

○ 一般議案

議案第 1 2 8 号

土地の処分について 1 頁

農 林 水 産 局

議案第 1 2 8 号

土地の処分について

1 議案提出の理由

本件土地は、住宅等用地として処分するものであるが、その予定価格が 6,000 万円以上であり、かつ、その面積が 1 万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものである。

2 議案の内容

土地を次のように処分する。

- (1) 所 在 地 福岡市城南区片江五丁目 1504 番 1 及び 1504 番 6
- (2) 地 目 ため池及び堤
- (3) 面 積 12,753.00 平方メートル
- (4) 処 分 価 額 1,200,000,000 円
- (5) 処分の相手方 福岡市博多区博多駅前二丁目 12 番 9 号
株式会社 ユー・エム企画

3 処分予定地

